

宝塚警察署 駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のものであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となりますが、本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことが出来ます。
(1) 活動場所に赴く途中において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
(2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
(3) 臨時的な祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
(4) その他、特に警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外にも、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
県道生瀬門戸荘線(宝塚市消防本部前交差点～阪急仁川駅前交差点)	9時～20時

◎ 重点路線

路線(区間)	重点時間帯
県道西宮宝塚線(管内全線)	9時～20時
県道尼崎宝塚線(管内全線)	9時～20時
国道176号(管内全線)	9時～20時
その他市道(宝塚市消防本部前交差点～阪急逆瀬川駅前交差点)	9時～20時
その他市道(小浜交差点～宝塚市消防本部前交差点)	9時～20時
県道明石神戸宝塚線(サンピオラ前交差点～伊和志津神社前交差点)	9時～20時
その他市道(伊和志津神社前交差点～小林4丁目北交差点)	9時～20時
その他市道(宝塚警察署前交差点～山本南2丁目交差点)	9時～20時
その他市道(中山寺西交差点～安倉中交差点)	9時～20時
その他市道(宝塚歌劇場前交差点～御殿山歩道橋交差点～御殿山3丁目交差点～川面4丁目交差点)	9時～20時
その他市道(南口1丁目交差点～光青橋交差点～青葉台1丁目交差点～西山団地前交差点～逆瀬川橋北詰交差点)	9時～20時
その他市道(小林4丁目交差点～御所前公園前交差点)	9時～20時
その他市道(高司1丁目交差点～高松町交差点)	9時～20時
その他市道(亀井町12番先交差点～高松町16番先交差点)	9時～20時
その他市道(金井町交差点～安倉南3丁目交差点～安倉中交差点)	9時～20時
その他市道(安倉交差点～安倉南1丁目交差点)	9時～20時
その他市道(宝塚病院前交差点～光ガ丘1丁目16番9号先路上)	9時～20時
その他市道(逆瀬台1丁目交差点～逆瀬台6丁目12番1号先路上)	9時～20時
その他市道及び県道中野中筋線(中筋1丁目交差点～中筋2丁目交差点～中筋7丁目交差点)	9時～20時
その他市道及び県道山本伊丹線(長尾山トンネル南交差点～阪急山本駅前交差点～山本駅前交差点～山本丸橋交差点)	9時～20時
その他市道(御殿山4丁目21番中国道高架下～すみれが丘1丁目交差点～すみれ中央公園前交差点～御殿山4丁目21番中国道高架下)	9時～20時

重点地域

◎ 最重点地域

地域	重点時間帯
宝塚小学校・阪急宝塚駅周辺	7時～20時

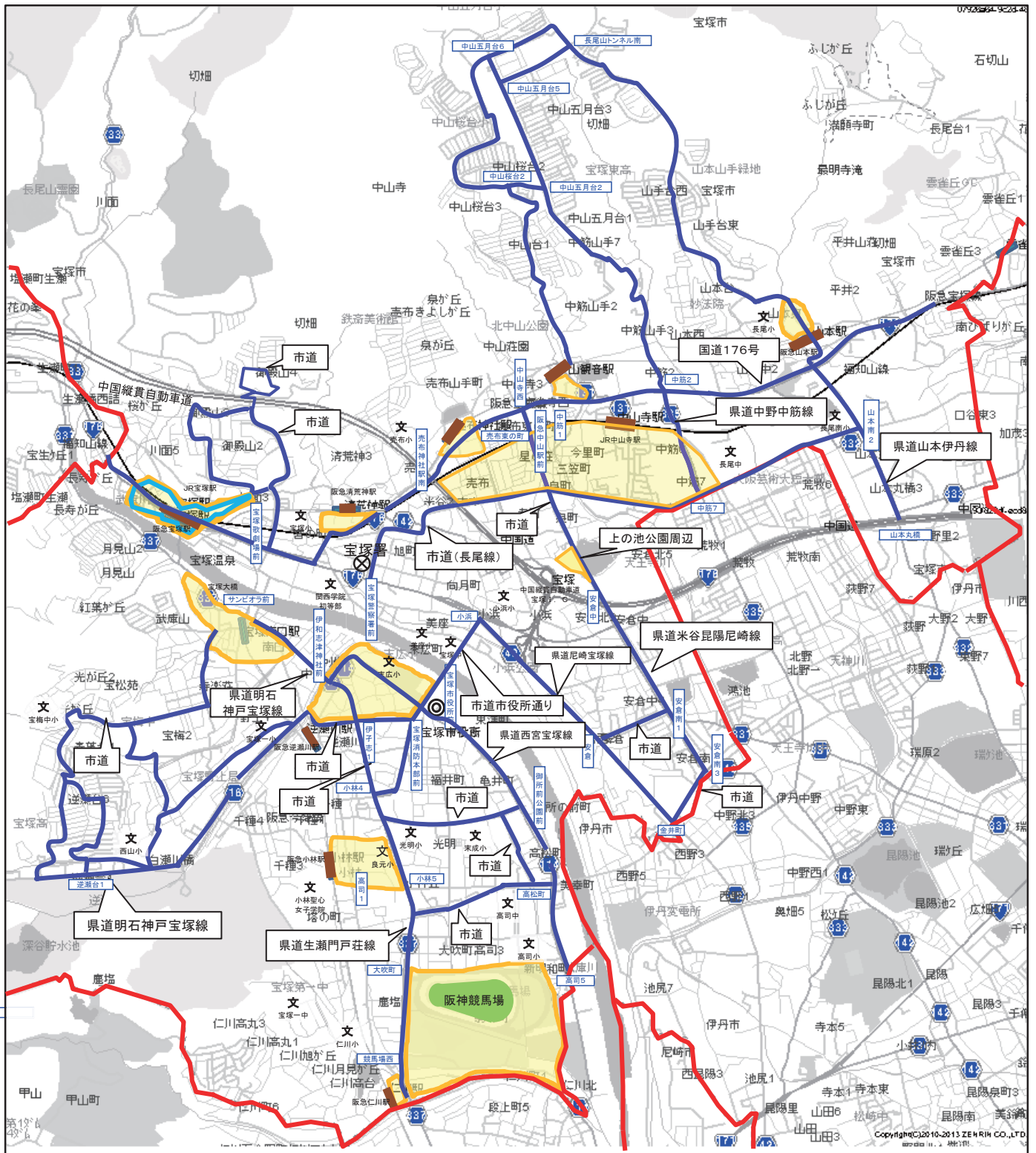
◎ 重点地域

地域	重点時間帯
末広小学校・阪急宝塚南口駅周辺	7時～20時
宝塚第一小学校・阪急逆瀬川駅周辺	7時～20時
西山小学校・良元小学校・阪急小林駅周辺	7時～20時
仁川小学校・阪急仁川駅周辺	7時～20時
美座小学校・阪急清荒神駅周辺	7時～20時
売布小学校・阪急売布神社駅周辺	7時～20時
売布小学校・阪急中山観音駅周辺	7時～20時
安倉小学校・JR中山寺駅周辺	7時～20時
仁川小学校・阪神競馬場周辺	7時～18時(土・日曜日)
長尾小学校・阪急山本駅周辺	7時～20時
ふたば幼稚園等・阪急売布神社駅周辺	7時～20時
上の池公園周辺	7時～20時

◎ 自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
阪急宝塚駅周辺	9時～20時

兵庫県宝塚警察署 駐車監視員活動ガイドライン

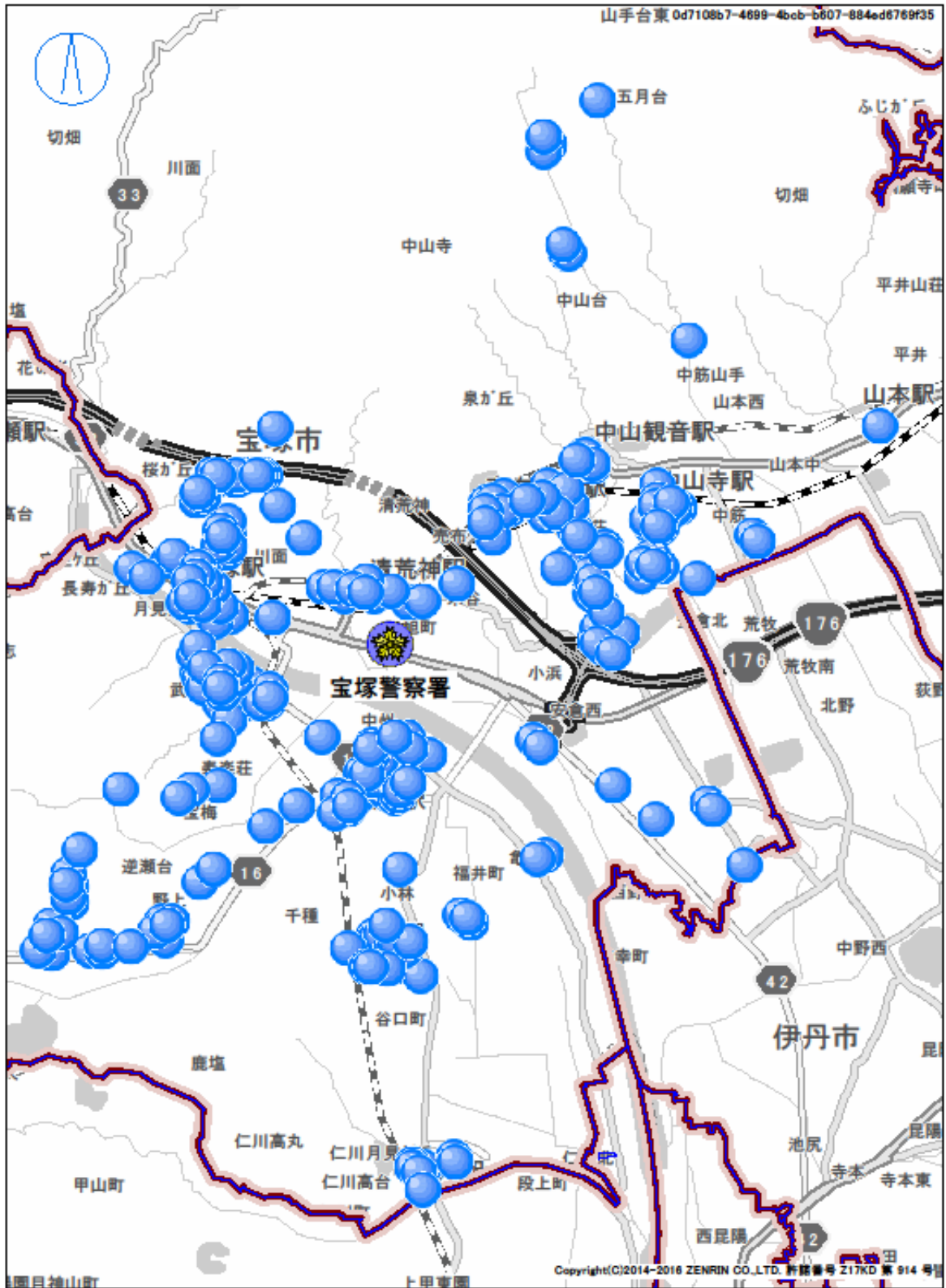


「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を複製したものである。(承認番号 平17総複、第101号)」

◎ 上図のほか、
国道176号(管内全線)
が駐車監視員活動ガイドラインとして設定されています。

凡例	最重点路線	
	重点路線	
	最重点地域	
	重点地域	
	二輪車重点地域	

兵庫県宝塚警察署 確認標章取付け状況



期間	平成30年中
場所	駐車監視員活動ガイドライン内
取付者	警察官及び駐車監視員